

議事要旨

会議名	第2回奥沢中学校改築基本構想検討委員会（区立児童館との一体整備）
開催日時	令和5年6月28日（水）午前9時30分～午前11時30分まで
開催場所	奥沢中学校 ミーティングルーム
次第	1. 第1回検討委員会議事要旨の確認について 2. 基本構想報告までの流れについて 3. 基本方針（素案）について 4. 配置計画（案）について 5. アンケート（素案）について 6. 改築だより（素案）について
配布資料	[資料1] 第1回検討委員会議事要旨（案） [資料2] 奥沢中学校改築基本構想（区立児童館との一体整備）報告までの流れ [資料3] 基本方針（素案） [資料4] 配置比較表（中学校） [資料5] 建替えステップ図（A～C案） [資料6] 配置比較表 児童館 [資料7-1] 奥沢中学校改築及び児童館整備に関するアンケート 生徒用（素案） [資料7-2] 奥沢中学校改築及び児童館整備に関するアンケート 教職員用（素案） [資料7-3] 奥沢中学校改築及び児童館整備に関するアンケート 保護者・地域住民用（素案） [資料8] 奥沢中学校改築（区立児童館との一体整備）だより第2号（素案） [当日追加資料] 3階建て校舎配置案

会議内容

1. 第1回検討委員会議事要旨の確認について

- ・特別支援学級等×3教室とは、特別支援学級及び特別支援教室を3教室確保するという方針である。また、その方針については支援教育課にも確認している内容である。（事務局）

2. 基本構想報告までの流れについて

- ・8月2日開催予定の中間説明会は、同日に2回、午後4時と午後7時に開催予定。（事務局）

3. 基本方針（素案）について

- ・「地域性を踏まえた施設づくり」の「世代を超えた交流」とは本事業が児童館との一体整備となる為、例えば乳幼児や保護者世代、児童生徒、高齢者といった年齢を問わず集うことを踏まえて、様々な世代と表現したものである。(設計事務所)
- ・「まちの安全安心につながる施設づくり」の「外部環境を整備」とは、学校の外周についても一定程度のセキュリティを設ける為に、例えば外灯設置による明るさの確保等、安全性や防犯性についても目を向けながら設計していきたいという趣旨である。(事務局)

4. 配置計画（案）について

- ・資料4,5及び当日資料を基に説明。(設計事務所)
- ・A～C案はいずれも4階建てとなる。用途地域が第一種低層住宅専用地域の為、許可が必要となるが、これまで区内でも同様の事例がある。(事務局)
- ・3階建て案はC案の工事ステップと同様、仮設校舎を設けず敷地南側に新校舎を建設する案である。(設計事務所)
- ・日照を考えると普通教室は南側配置が良いと考えている。なお、校舎を東側配置とした場合は普通教室がグラウンド側の西向きとなるのか。省エネを踏まえると、自然採光や通風が可能な東西に長い南北配置が良いのではないか。(委員)
- ・児童館の早期整備についても議論する必要があるのではないか。(設計事務所)
→もともと無い地域に児童館をつくる為、早く整備したいというのが所管部の願いである。(委員)
- ・A,B案共に出来る限り北側に配置し、グラウンド面積を確保できるようにしたい。(委員)
- ・C案ではグラウンドが北側となるが、人工芝を取り入れている学校も事例としてはある。主な特徴は仮設校舎がないや工期が短くなる点である。ただし、工事中のグラウンド確保が困難であることが課題の一つである。(設計事務所)
- ・3年間仮設校舎で過ごす生徒をなくすことができるB案を基に考えていきたい。(委員)
- ・来年度以降、建設業にも働き方改革が採用となる為、工期がより厳しくなることが見込まれるが余裕のある工期設定か。(委員)
→日建連の4週8休をベースに工程を検討した。懸念の状況は、現時点よりもっと厳しくなることとなり現時点では予測がつかない。その為、どこまでの余裕をみるべきか判断がつかず、設計を進めていく上で、精査する必要があると考えている。(設計事務所)
- ・校庭面積について、新校舎の位置だけではなく、本事業が開発許可対象となる為、セットバックによる敷地周辺の再整備が必要となる。その為、校庭まわりの面積も減ることになることは、与条件として理解いただきたい。(事務局)
- ・A,B案のコストはどのあたりが差として出ているものか。(委員)
→大きい項目としては仮設校舎のリース料に関わる部分だと考えている。(設計事務所)
- ・児童館は中高生も積極的に利用できる諸室を検討している。また、他の施設では、半面コート程度の広さでバスケットができる児童館もあります。ある程度階高が必要となるが、館庭が敷地内に確保できる2階建て案が良いといった意見が出ている。(委員)
- ・児童館整備については、既存の屋外プール跡地が敷地となる為、近隣に対する環境の変化が大きい。1階建ての場合には既存の屋外プールとさほど環境は変わりませんが、特に2階の場合は、日影や音、見合い

等への配慮が必要である。(久米)

- ・中学校の北側エリアを児童館の館庭として使えないか。(委員)

→そういった運用ができるのであれば、児童館面積も余裕を持って計画することが出来る為、可能性としてはある。また、地域の為の屋外スペースとして整備することも 1 案としてあり、セキュリティを学校側の外壁で確実に確保できれば、児童館と中学校、地域との連携が密接になっていくと考えている。それによって、奥沢の界わい形成地区を踏まえた景観形成の意味合いも強化される。(設計事務所)

・児童館の敷地面積が 1,000 m²を超えると開発行為の許可審査基準から前面道路を 9m 確保する必要がある為、敷地を 1,000 m²未満に抑えることを前提に計画している。(設計事務所)

・当初の図ではスロープのような緩やかな形状だったため、散歩するにも良さそうな印象があった。ここは地域のみんなの原っぱで誰が遊んだり、休んだりしても良いといった計画の方が良い。出来ればそこには緑があって芝生等が植えられているとなお良いと考える。(委員)

・学校は南側校庭を主軸に考える形で進めて、3 階建て案を再度検討して頂くよう進めることとしたい。なお、児童館についてはボリュームを出来るだけ確保することを踏まえ、一部平屋、2 階案で次回プランを出して頂くことで進める。(委員)

5. アンケート（素案）について

・教職員用と保護者・近隣住民用で、どちらも児童館のことに対して質問があつてもいい。今後利用しますか等も含めて意見を聞けると良い。(委員)

・子ども達の考えを知りたいので出来るだけ自由意見を書いてもらいたいと考えている。その中で書いたものは全部反映出来ませんが必要な部分は拾っていきたい。(事務局)

- ・奥沢小学校と東玉川小学校の児童にもアンケートを取って欲しい。(委員)

6. 改築だよりについて

- ・特に意見なし。

7. その他

- ・7月11日（水）14：30～ 第3回基本構想検討委員会 奥沢中学校ミーティングルーム